

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【会社名】	株式会社アクリート
【英訳名】	Accrete Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 優成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号
【電話番号】	03-6773-1000
【事務連絡者氏名】	執行役員 ビジネスサポート部長 栗原 智晴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号
【電話番号】	03-6773-1000
【事務連絡者氏名】	執行役員 ビジネスサポート部長 栗原 智晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月24日開催の当社第8期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額29,336,505円

効力発生日

2022年3月25日

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社に移行いたします。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会参考書類の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、田中優成、池田祐太、上川佳一、浦田泰裕、日置健二及び菅原ポーラを選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、金子和弘、八剣洋一郎及び木村亜由美を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、丹藤寛を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額150,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内、また、使用人分給与は含まない。）とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、新たに監査等委員である取締役の報酬額を年額30,000千円以内とするものであります。

第8号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の一層の価値共有を進めることを目的として、当社の社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額50,000千円以内、また、対象取締役が交付を受ける当社普通株式の総数は年間70,000株以内とし、譲渡制限期間及び業績達成条件その他本制度の運用全般に関する事項については、独立社外取締役を含む任意の指名・報酬委員会に諮問し、取締役会において決定いたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	31,115	510	-	(注)1	可決 95.25
第2号議案	31,122	503	-	(注)2	可決 95.27
第3号議案				(注)3	
田中 優成	31,136	489	-		可決 95.32
池田 祐太	31,127	498	-		可決 95.29
上川 佳一	31,136	489	-		可決 95.32
浦田 泰裕	31,113	512	-		可決 95.25
日置 健二	31,119	506	-		可決 95.26
菅原 ポーラ	31,076	549	-		可決 95.13
第4号議案				(注)3	
金子 和弘	31,129	496	-		可決 95.29
八剣 洋一郎	31,077	548	-		可決 95.14
木村 亜由美	31,092	533	-		可決 95.18
第5号議案	31,105	520	-	(注)3	可決 95.22
第6号議案	31,046	579	-	(注)1	可決 95.04
第7号議案	31,062	563	-	(注)1	可決 95.09
第8号議案	29,966	1,659	-	(注)1	可決 91.73

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上